

令和8年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等  
(雑役業務:電気事業室)

業務名		雑役業務	
所属名		電気事業室	
就業場所		電気事業室(富山市安住町2-14)	
業務内容		① 整理、整頓及び清掃業務 ② その他所属長が定めること	
採用予定人数		1名	
勤務条件	勤務時間等	午前8時30分から午後3時30分 (休憩時間は正午から午後1時)	
	休日等	週休日:土曜日、日曜日 休日:祝日及び年末年始の期間(12月29日から1月3日まで)	
	給料	時給1,203円	
	諸手当	期末手当、勤勉手当、地域手当等	
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給	
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる	
	休暇	年次休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあっては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
		特別休暇等	忌引、夏季休暇等